

地域社会学会会報

No.177 2013.3.11

地域社会学会事務局 Office of Japan Association of Regional and Community Studies
〒700-8530 岡山市北区津島中 3-1-1 岡山大学大学院社会文化科学研究科 藤井和佐研究室
TEL&FAX 086-251-8451(直) 郵便振替 地域社会学会 00970-2-328340
E-mail jarcs.office@gmail.com URL <http://jarcs.sakura.ne.jp/>

<事務局からのお願い>

1) 2013 年度会費納入のお願い

2013 年度会費納入用の郵便振替用紙を同封しました。会員ご本人の氏名・ご所属を明記のうえ、会費（一般会員 6,500 円、院生会員 5,000 円）のご送金をお願いします。昨年度より大会会場での会費納入受付は設置しておりません。なお、4 月 25 日までに 2013 年度分の会費を納入していただいた会員には、『地域社会学会年報』第 25 集を大会会場にてお渡しします。

2) 冊子体会員名簿作成のための会員情報ご送付のお願い（再）

会員名簿作成用アンケート葉書をご返送いただきましてありがとうございます。ご回答に 4 月 1 日付けご異動の情報が少なからずありましたので、会員名簿の発行を 4 月以降とすることにしました。

4 月にご異動予定のかたがいらっしゃいましたら、事務局まで情報をお寄せください。

また、まだご回答いただいていない会員におかれましては、前号に同封しましたアンケート葉書をご確認いただき、3 月 31 日までに、葉書あるいはメールにてご回答をお送りください。

ご協力のほど何とぞよろしくお願い申し上げます。

目 次

1. 2012 年度第 4 回研究例会
 - 1-1 区域再編の意味と避難者の様々な分断——帰還困難な強制避難者の生き方モデル
松園祐子（淑徳大学）
 - 1-2 不確実なリスクを前にした協働の役割——「安全・安心の柏産柏消」円卓会議の事例から
五十嵐泰正（筑波大学/「安全・安心の柏産柏消」円卓会議事務局長）
 - 1-3 第 4 回地域社会学会研究例会印象記
牧野修也（神奈川大学）
 - 1-4 第 4 回地域社会学会研究例会印象記
川副早央里（早稲田大学大学院）
2. 理事会からの報告
3. 研究委員会からの報告
4. 編集委員会からの報告
5. 国際交流委員会からの報告
6. 地域社会学会賞選考委員会からの報告
7. 社会学系コンソーシアム担当からの報告
8. 事務局からの連絡
9. 会員異動
10. 第 6 回（2012 年度）地域社会学会賞の発表と選考経過・受賞刊行物の講評及び受賞者の言葉
11. 会員の研究成果情報（2012 年度・第 5 次分）

地域社会学会第 38 回大会のご案内

日 時 2013 年 5 月 11 日（土）～12 日（日）

会 場 立命館大学朱雀キャンパス（メイン会場）・佛教大学二条キャンパス（サブ会場）

※会場の詳細およびプログラム・報告要旨は会報 178 号（4 月中旬発行予定）に掲載します。

※京都市内の宿泊施設はすぐに満室になります。宿泊されるかたはお早めにご予約ください。

1. 2012 年度第 4 回研究例会

2013 年 2 月 2 日（土）、第 4 回研究例会が東京大学で松菌祐子氏（非会員）、五十嵐泰正会員を報告者として開催されました。今回の研究例会には 36 名の参加がありました。両会員から今期研究テーマに関し、ご自身の実践活動もふまえた研究成果が報告され、参加者からは社会学が果たす役割にもおよぶ意見交換がなされました。詳しくは、報告要旨および印象記をご参照ください。

1-1 区域再編の意味と避難者の様々な分断——帰還困難な強制避難者の生き方モデル

松菌祐子（淑徳大学）

はじめに

原発事故から 2 年近くになる現在、警戒区域に指定されている原発周辺の自治体では、帰還困難な状況の中、帰還と避難の収束にむけた区域再編の施策が進むことで、避難者と自治体は様々な分断の中で揺れている。本報告では区域再編が地域社会にもたらす意味と避難者の分断を福島県双葉郡富岡町の事例⁽¹⁾から考察する。

1 事故の経緯と避難の経緯

事故の経緯および避難の経緯をみると、避難指示の情報について住民や自治体には正しい情報が伝わらず、それぞれの判断で避難をしている。第一原発から 10km 圏である富岡町の場合、短期間に拡大し混乱した避難指示のなか、町民は県内外にバラバラに避難した。2011 年 4 月 22 日の警戒区域の設定は、国の指示による「強制避難」の開始であった。原発から半径 20km 圏内は、安全・治安維持のため災害対策基本法により、法的強制力のある立ち入り禁止区域となった。一般の町民が自宅に戻ったのは、一時帰宅で数時間ずつこれまでに 6 回ほどにすぎない。富岡町の 15,566 人のうち、いわき市 5,442 人、町役場が事務所を置いている郡山市に 3,112 人が住み、町民の 3 割は県外に避難している。（2012 年 12 月）また、仮設住宅に入居しているのは県内避難者の 2 割に過ぎず、その他の県内避難者や県外避難者は借り上げ住宅（みなし仮設）等に住んでいる。家族もバラバラになっているケースが多く、避難者は、ある日いきなりコミュニティを奪われた人々である。

2 区域再編とは

区域再編とは警戒区域、計画的避難区域に指定されていた地域を、自治体ごとに、放射線量によって 3 つに区分することである。避難指示はまだ解除されない。「帰還困難区域」は 50 ミシーベルトを超える（5 年経過しても年間 20 ミシーベルトを下回らない）区域、「居住制限区域」は 20～50 ミシーベルト（20 ミシーベルトを下回るのに数年かかるとみられる）区域、「避難指示解除準備区域」は 20 ミシーベルト未満で、早期帰還に向け 1 ミシーベルトを目指し除染を行い、都市基盤復旧、雇用対策などを生活環境が整えば避難指示が順次解除される区域である。

富岡町に隣接する川内村は 2012 年 4 月に、楢葉町は 9 月に区域再編を行い、自治体の大半あるいは全域が避難指示解除準備区域となった。第一原発のある双葉町や大熊町は、町民のほとんど（95%）が帰還困難区域となる。大熊町は 2012 年 12 月に区域再編を行っており双葉町も案は提示している。富岡町と浪江町は、区域再編によって町が分断される自治体であり、町民はこれからさまざまな選択を迫られることになる。富岡町の区域再編案では、帰還困難区域がおよそ 4000 人、居住制限区域が 11000 人、避難指示解除準備区域が 1000 人となり、まさに町民が三分割される。

3 区域再編と避難者の生活、生き方モデル

区域再編がなされないと本格除染が始まらない。しかし、区域再編は賠償の打ち切り、早期帰還への圧力にもなる政策スキームである。自治体が区域再編を受け入れることは、この政策の方向性の承認となる。すでに区域再編を行った飯館村や川内村、広野町や楢葉町は帰還原則で動き出している。しかし、それらの自治体では、なかなか住民が戻らず避難指示準備区域の生活環境

の整備に苦悩している。

さらに、これから区域再編を実施する双葉、大熊、浪江、富岡は、町の大半が居住制限区域や帰還困難区域である。町の区域内での地域再生は相当先のことである。帰還を原則とするスキームでは、帰らない間の生き方モデルがほとんどない。一方で、借り上げや賠償、高速道路無料化など、かろうじて営まれている現在の避難生活を支えている制度の継続性は不透明で小刻みな延長が繰り返されてきた。県外では、住民票を移して避難先の住民にならないと支援サービスが少なくなる。借り上げ制度の借り換えの限定があり福島県内へ行く選択を選ばざるを得ない人も増える。仮に財物賠償を得ても住宅を購入することができない人も多い。福島県内、特にいわき市などでは避難者と受け入れ住民との様々な対立、軋轢もある。

4 町民の受け止め方

町民は、この区域再編に対してどう受け止めているのか。まず区域再編の前提となっている「収束宣言」への疑問がある。原子炉の安定性や放射能漏れについて、直接間接に原発に関わる人々は、事故は終わっていないと認識している。また、区域再編の基準となっている 20 ミシーベルト基準への疑問や不信がある。区域再編の根拠データであるモニタリングポスト等の測定値への不信も加わる。実際に一時帰宅等で測った線量など、町民は体験知に基づき不信感を募らせる。情報の不確かさや公表の遅れは将来への不安の源泉になる。こどもの健康調査を将来にわたって行ってほしいと願いつつ、一方でフクシマに対する偏見、差別、風評も怖い。すなわち、事故が終わったと思えないのに収束宣言、それに基づいて区域再編が行われる。しかし、除染、賠償は、区域再編を受け入れないと進まないが、区域再編によって賠償や支援が減少するというジレンマに陥る。

区域再編という政策決定には多様な町民の声や自治体のホンネが反映されない無力感を感じている。国や東電による説明会では、一方的に除染および放射線の安全性が説明される。この状況の中で区域再編が進むと何が起こるだろうか。広域に避難した町民と、失われた地域社会のさらなる分断が進行する。「帰れない」「帰らない」避難者は町民でなくなる選択肢を迫られ、やがては自治体の存続もできなくなることが考えられる。

現在、町民は区域再編によって町を3分割されることに大きな不安をもっている。富岡町の場合、町の中心部が帰還困難、居住制限区域であり、精神的賠償の差も加わり住民の分断が深まるのではないかと懸念されている。線量の低い所だけ帰ってもとうてい地域社会としての生活はできない。これらに対し、富岡町は、町全体が5年間帰還せずとして町内一律の財物賠償を求めており、一応国との間で合意を得たことになっているが不透明な部分もある。

事故前の富岡町に戻るなら「故郷に帰りたい」想いは多くの町民のなかにある。しかし、町内の放射線量は子供を連れて帰ることを躊躇させる高さであり、一方で町に戻りたい高齢の親世代の想いとの間で、子供を抱えた世帯主世代の悩みは深い。区域再編にともなう、除染、インフラの復旧への不安はさらに大きい。除染しても簡単には線量は下がらず、住宅や施設だけ除染しても生活空間の一部でしかない。仮置き場や中間貯蔵も決まっていない。水道などインフラ、病院や商業サービスなど生活インフラについても見直しは立たない。帰還に向けて動きだした町や村の問題を聞く一方で、区域再編が進行したら避難を続けることができなくなる不安もある。県外避難者は少しでも町に近いいわき市や福島県内に行くことも考えているが、それも簡単ではない。

警戒区域からの強制避難者には、現在一人当たり月10万円の精神的賠償金が払われている。しかし区域再編が行われ、避難指示が解除されれば、個々人の事情に関わらずこの賠償金は打ち切られることが予想され、就業の目途が立たない人々は困窮化するであろう。また、警戒区域内にある財物の賠償は未決定で、これからの居住地も決められずにいる。一方で、この賠償金が避難先で自主避難者や県内に留まる人々との間の対立の原因にもなっているが、実はこの賠償金の申請さえしていない人もいる。

これまで見てきたように、生活再建、地域再生への取り組みには課題が多い。5年以上帰れない人々が多いのにもかかわらず、彼らの生き方はいまだに先が見えない。実際に居住できない富岡町のままの住民票では、住宅や事業資金のローンも組めない。2012年12月19日に総務省は避

難先住所証明の発行を決めたが、これは便宜的なもので、二重住民票とは異なる。出産、就学、進学、就職等のため、住民票を移さざるを得ない人々も出てきている。区域再編に伴ってこの動きが加速すれば、やがては自治体の存続も危うくなるであろう。

5 区域再編とコミュニティ

3月12日の早朝から始まった避難によって、それ以前のコミュニティは失われた。町民が「早く」と求めているのは、空間としてハコものとしての町に「行く」ことではない。タウンミーティング参加者たちは、いまだに町の再生イメージを抱けない。何年かかってもふるさと「とみおか」を残したい想いをもちながら、今の生活は「安心・安全」なおかつ、家族親族知人がよりそって過ごし、将来の子供たちに富岡を残したい。

現在は、国も町でさえ中長期的な問題についての案を出していない。将来の町について町民自らが考える場や機会がないのである。とみおか子ども未来ネットワークがおこなっているタウンミーティングは、その場を作ろうと試みてきた。この会議は、町民だけで話すクローズド会議と支援者やマスコミも含めたオープン会議で構成している。異なる立場のものが、今後の問題を理解し考えることを通して、声をあげることの必要性を認識し当事者のエンパワーメントとなっている。しかし、避難の長期化、町の再生に向けての解決策が見えない。2月16日にはこの町民の声について町や国に問う公開討論会を開催予定である。

この会議を通じて明らかになっていることの一つは、失ったもの、背負わされたものへの理解が得られないことである。失ったものは、「なにげない日常」「普通の生活」「人生」「歴史」「ふるさと」であり、これこそが、彼らの人生の舞台であったコミュニティであった。精神的賠償や財物賠償では補償されないが、法的根拠は前例がなくあいまいである。事故と避難によって受けた被ばくや被害による将来にわたる健康不安についても 現在の被害ではなく不安であり、因果関係の証明はむずかしい。

避難者は「今の生活再建」と「将来の町を残す」を同時に取り組む必要があり、世代、立場が異なる人々がそれぞれの選択をできるようにする必要がある。帰りたくて、帰れる地域で、帰ることができる人と、帰りたくないが、帰れる地域のため、事情により帰らざるを得ない人は、実際、避難指示解除準備区域人口1000人のどれくらいになるであろうか。先に区域再編をした町村の例をみても、それほど多くはないと思われる。

帰りたい思いはあるが、子供や仕事など様々な事情で避難指示が解除されてもすぐには帰れないと考えるが、将来の選択肢は欲しいと思う人々がいる。これがタウンミーティングで多く聞かれる思いである。彼らは意に反して帰らされるか、帰らないなら別の自治体の住民にならざるを得ない。2年以上強制避難を続けたうえで、自主避難者のジレンマと似た苦悩を背負う。帰りたくなくて帰らない人は、区域再編の状況によっては生活の困窮化に陥る。住民票を移すと健康調査を含め町の情報がなくなり、将来の選択肢は狭まる。

帰還困難区域の場合は、いずれにせよ帰れない。5年10年、30年の生活に対する決断を迫られる。さらに居住制限区域に関しては、時期が非常に微妙で決断がむずかしい状態に置かれる。除染が進むが生活するには程遠い状況であっても、避難を続けられず支援を受けられなくなる可能性がある。結局は国による、支援の打ち切り、「終わったこと」扱いになっていくことが予想される。

まとめにかえて

自治体ごと地域外に避難している状況、避難の長期化の中では、現在の制度内で対応することは限界がある。事故の危険性による念のための避難は、警戒区域の設定による強制避難となり、その避難が長期化し、長期化が被害をさらに拡大させた。区域再編に基づく現在の政策は、この被害を時間的にも地域的なものに限定しようとする全体構造となっている。突然、地域社会を奪われることになった強制避難者は、あらためて地域社会は単なる空間ではなく、時間と人々の社会関係で作られていることを認識した。線量で区域に線を引き町民を分断する区域再編の先には、地域再生の将来像を描くことはできない。

註

(1) 報告者は社会学広域避難研究会の一員として、福島県双葉郡富岡町からの避難者についての調査研究を行ってきた。また、富岡町からの避難者が2012年2月に設立した「とみおか子ども未来ネットワーク」の活動に関わり、この団体の活動の一つであるタウンミーティング事業を支援しながら考えてきた。本報告の町民の受け止め方は研究会が編集にも参加しているこのタウンミーティングの発言を収録した冊子によっている。(とみおか子ども未来ネットワーク(2013)『活動記録』vol.1)

参考資料

山下祐介・山本薫子・吉田耕平・松菌祐子・菅磨志保(2012)「原発避難をめぐる諸相と社会的分断」『環境と人間』第38-2, 10-21
経済産業省原子力被災者生活支援チーム(2012年3月30日)「新たな避難指示区域にかかる活動上の留意点について」http://www.meti.go.jp/earthquake/nuclear/pdf/20120330_02h.pdf
経済産業省原子力対策本部「警戒区域、避難指示区域等の見直しについて」(2012年3月30日)
(http://www.meti.go.jp/earthquake/nuclear/20120330_02.html)

1-2 不確実なリスクを前にした協働の役割

—「安全・安心の柏産柏消」円卓会議の事例から

五十嵐泰正(筑波大学/「安全・安心の柏産柏消」円卓会議事務局長)

報告者が生まれ育った場所であり、2005年以降はまちづくり活動にも取り組んできた千葉県柏市は、都心から45分程度の場所にある首都圏の典型的な「ベッドタウン」だが、全国生産量1位のカブを筆頭に、消費地への近さを生かした軟弱野菜の栽培が盛んな都市近郊農業地域でもある。

報告者は、2005年から中心市街地活性化イベントの企画・運営を目的とした市民団体(ストリート・ブレイカーズ)に所属し、その一環として、2009年から月の一度のペースで若手主業農家を集めた野菜市を市中心部の神社の境内で開催したり、地域のレストランのシェフを農場に連れて行って野菜のマッチングを行ったりと、震災前の柏に定着しかけてきた地産地消の動きに貢献してきた。しかし、福島第一原発事故後、放射能のホットスポットとして大きく報道されることになり、地域の直売所が最大4割の売り上げ減を被るなど、柏の農業は大きな打撃を受けてしまった。

そうした状況下で報告者は、ストリート・ブレイカーズを事務局として、これまでの活動で関わりのあった市内の生産者・流通業者・飲食店に、放射能問題で情報発信を始めた主婦(消費者)を加えて、地域の多様な主体が一堂に会する「安全・安心の柏産柏消」円卓会議を立ち上げた。同会議は、独自の放射能測定メソッドと自主基準値を、科学的な知見に基づく慎重な熟議によって決定し、協働的な測定と情報発信を行って、地元野菜の信頼回復に一定の役割を果たしてきた。この円卓会議の取り組みの経緯に、参加者ほぼ全員のインタビューに報告者の考察を加えて、『みんなで決めた「安心」のかたち——ポスト311の地産地消をさがした柏の一年』(亜紀書房、2012年)という形で出版をしたが、今回の研究例会では、この本の内容に加えて、さらにそこから発展した議論を付け加える形で発表をさせていただいた。

1 円卓会議開催の動機・コンセプトと、きめ細かな放射能測定のもたらしたもの

円卓会議を立ち上げた第一の問題意識は、原発事故のもたらした最大の災厄のひとつと言える「コミュニティの分断」への対処であった。ことに、選択における非対称性やモビリティの差を根底に持つがゆえに、相互の無理解と不毛な対立関係に陥りがちだった消費者と生産者を、同じ地域を共有し、ホットスポットという地域課題に共に直面している主体として円卓を囲み、協働的な問題解決を図ることが必要と思われたからだ。

そもそも、いまだそのリスクの程度において議論が残る今般の放射能災害という事態において、早い段階から、ALARA原則に基づく放射線防護基準の社会的な決定という理念が掲げられていた。すなわち、放射線防護のメリットとそれによるデメリットを比較考慮しながら、被曝レベルは「合理的に達成可能な限り低く(As Low As Reasonable Achievable)」抑えるべしという理念であるが、現実には食品安全委員会等で決められた政府の基準値に対して、それでは高い/低いと

いう議論があるだけで、市民の側で自主的に放射能測定メソッドや基準値を決めていこうという動きは、一部の企業や生協等の試みを別にすれば、ほとんど存在していなかった。そこを、地域の中の利害の異なる主体で熟議を重ねて、社会的に決定していくことに円卓会議は挑戦しようとしたものだ。

会議発足当初の参加者相互の不信感と重苦しい空気を打開し、具体的な取り組みへの生産的な議論に踏み出すことができた一つのきっかけとなったのは、2011年秋に市内3園において行った幼稚園の保護者を対象としたアンケート調査であった。1) これまで地元野菜を積極的に購買していた層ほど食の安全に関する意識が高く、事故後は買い控えが深刻になっている、2) 行政や小売店・農業者による安全確認・情報発信への信頼度は相対的に低く、専門家にバックアップされた市民による情報発信が求められている、というその結果から、現在買い控えが起きている消費者層は、「取り戻すべきマーケット」であり、適切な情報発信により信頼回復することができる可能性があることが、地域の直販農家には認識されたのである。そして、もとよりの課題であった消費者との「顔の見える関係」の構築と、放射能問題の克服の先にある柏野菜のブランディングというビジョンを掲げて、そこにつながる形で放射能測定のスキームを議論していくことになった。

そこで議論と試行錯誤の末に採用されたのが、個別農家のきめ細かな土壌測定と農産物の測定を連動させ、一連の測定プロセスに消費者ボランティアの参加を呼び掛ける「My 農家を作ろう」プロジェクトと名付けられた方式だ。これは第一義的には、集荷後の市場での抜き出しという一般的な検査体制による「すり抜け」を防ぐ、消費者にとって納得感ある検査体制を目指したものであったが、それだけにとどまらないメリットを生み出した。まず第一に放射能測定自体が、地域の消費者や飲食店主と農家が交流する貴重な機会になったということ。第二に、汚染範囲を細かく特定することができるこのやり方により、円卓会議で決められた20Bq/kgという自主基準値をオーバーする汚染が発見されても、出荷自粛・廃棄する野菜は最小限に抑えられるという、農家にとってのメリットも提示できたこと。そして何よりも、土壌の細かな放射能濃度を農家と消費者の共同作業として測定することにより、圃場のコンディションを把握してセシウムの吸収を低減する営農を行うことへの強い動機づけが生まれ、同時に、消費者に対して農家自身が自信を持って安全性を説明することができ、それが一定の汚染を持った地域で営農を続けることへの自信の回復につながったことである。

そうして得られたデータは、野菜市の店頭等のQRコードとも連動させたウェブページで、個別農家ごとに公開していったが、その際に重視したのは、「数字より姿勢」である。野菜市の店頭などで放射線に対するリテラシーも価値観も多様な消費者と触れ合う中で、多大なコストをかけて検査の定量下限値を低く設定し、一部の消費者が求める「ベクレル表示」をするよりも、生産者自身が放射能問題に向き合って対策に取り組んでいるという姿勢を示すことこそが、何よりも消費者の安心感につながるものなのだという、すなわち、科学的な知見と消費者の間に、人間的な信頼感を挟むことで生産物への疑念も少しずつ解消していくことを実感したからだ。ただし、こうした情報発信で地元野菜関連のイベントなどでの集客や売り上げは事故以前の水準に回復しているが、市内の大手直売所での売り上げは、十分に回復していない。安全性への信頼感はある程度醸成されたものの、宅配に切り替える、直売所を買物コースから外すなど、一度変化した購買行動には慣性が強く働き、容易に回復しえないことが背景にあると考えられている。今後、柏野菜の売り上げを回復していくためには、安全性は大前提としたうえで、あらためてそこに留まらない魅力や価値の提示をしていくことが必要だと思われる。

2 官民関係のひとつのモデルの提示と社会学の役割

円卓会議のスタンスとして最も特徴的なものの一つは、行政との距離感である。端的に言えば、円卓会議は、行政と「得意なことに機能を住み分けた上で相互補完」すればいいと考え、「My 農家」方式による測定と情報発信は、「特化されたセカンドオピニオン」として位置づけていた。円卓会議は、近郊農家の将来と住民にとっての便益を考えたら最も有望であるにもかかわらず、

原発事故後にもっとも深刻な打撃を被り、かつ補償も受けにくい直売農家層という、あくまで一部の農業者にターゲットを絞り、彼らの営農に適合的で、かつその将来につながる形で測定メソッドと情報発信を組み立ててきた。こうした一部の農業者、柏市全体から見れば決して数的なマジョリティではない層へのターゲットは、民間ならでは、というよりも民間にしか許されない発想である。機動力や要求される公平性の水準、アナウンスメントのインパクトなどがまったく違う官民は、農産物の放射能検査という課題ひとつとっても、あるべきあり方や得意な手法がそれぞれ異なる。ならば、お互いに得意なことを補完し合う形でやればいいというのが円卓会議の考え方であり、行政からの情報発信だけでは納得しきれない消費者層をターゲットとした特化されたセカンドオピニオンとして、柏で最も頑張っている農業者たちからの戸別の情報発信をアシストすることを目指すものだった。

このような円卓会議のスタンスは、行政との対決でも、かといって行政の下請けでもない、補完的な官民関係のあり方を志向したものとして、原発問題に限らず、今後のあるべき成熟した官民関係のひとつのモデルたりえるのではないだろうか。これは同時に、ライフスタイルやモビリティが多様化しているために、人々のリスク比較もまた多様化している可能性が高い現代社会においては、行政組織の側にとっても、「分断」を前提としたリスク・コミュニケーションをすることの必要性を示唆するものでもある。すなわち、「正しいリスク判断」の周知を試みるよりも、複数の基準の併存を認め、複数のセカンドオピニオンのプラットフォームになっていくという新たな行政のあり方を、考える必要もあるのではないだろうか。

報告の最後には、こうした一連の柏での活動を振り返って、事務局長を務めた報告者が、社会学のバックグラウンドを持っていたことにも一定の意義があったのではないかと言及した。すなわち、市民セクターの中にも求められるようになってきている、異なる利害や価値観を持った人々の「調整」というプロセスに、社会学的な素養を生かすことができたのではないかという認識だ。

とはいえ、報告後の質疑でも指摘されたように、「安全・安心の柏産柏消」円卓会議の取り組みは、農家と消費者という対立関係に陥りがちな主体間の溝を、「同じ地域を共有している者」という別の連帯意識の枠組みを提示することで乗り越えようとする試みであった。被害を受けている柏の直販野菜の支援という性格を持つこの取り組みでは、地域外の消費者や、いわゆるゼロベクレル志向の強い消費者は、プロジェクトが対象とする「マーケティング」の範囲外の存在として、コミュニケーションを試みることをしてこなかったという限界がある。生産地と市場が離れている福島県の農水産物や、深刻化していく社会内の価値観の「調整」を図るためには、今後はそうしたコミュニケーションこそが必要になってくるのは間違いなく、その際に社会学的な知がどのような役割を果たすことができるか、今後の課題として考えていかなければいけないだろう。

1-3 第4回地域社会学会研究例会印象記

牧野修也（神奈川大学非常勤講師）

今回の研究例会では、第1報告が松菌祐子氏の福島第一原発事故による警戒区域に指定された福島県富岡町を対象とした「区域再編の意味と避難者の様々な分断―帰還困難な強制避難者の生き方モデル」、第2報告が原発事故により拡散された放射性物質の「ホット・スポット」とされてしまった千葉県柏市でのプロジェクトを事例とした「不確実なリスクを前にした協働の役割―『安全・安心の柏産柏消』円卓会議の事例から」の2つが報告された。2つの報告とも、被害の受け方はそれぞれ異なるが、福島第一原発事故の被害を受けた地域社会を捉えた報告であった。

第1報告の松菌報告では、原発事故を受けて、警戒区域に指定された後、「帰還困難区域」「居住制限区域」「避難指示解除準備区域」の3つに分けられ、区域再編を余儀なくされている自治体の住民の人たち、とりわけ、帰還困難な強制避難者の人びとが直面させられている人びとの困難を、「生き方モデル」から捉えていこうとするものであった。報告では、事故から避難の経緯を、国と自治体の対応を含めて振り返った。そして、区域再編が、自治体にとっては「帰還」に

向けてのものであるはずであり、避難者にとっては避難の終わりに向けてのはずのものであったにもかかわらず、自治体や住民の動き受け止め方や動きからは、そのような方向性に向かっていないのは何故なのか？という問いが投げかけられた。そこで、区域再編と避難者の生活と生き方モデルという視点から問題を読み解いていく。報告では、まず、第一に、現在の政策が、現在の生活再建や将来にわたる地域再生と健康不安に応えるものになっていないため、生き方モデルを構築する制限となってしまうと指摘した。特に、区域再編が行われないと、除染が行われないために早期帰還への圧力がかかるなどの「帰る」方向に偏った政策スキームになってしまっていると批判した。そして、先行する自治体の事例を見ても、はたして、それが生活と言える状態なのか？と指摘した。これから区域再編を行う自治体では、町の中の大半が居住制限や帰還困難区域であるため、町の区域内での地域再生はできたとしても相当に先になり、早期帰還を目指すスキームでは、帰らない間の生き方モデルがほとんどないとする。そして、先行きの不透明さ、住民票をどうするのかという問題などが存在するとし、自治体存続の可能性も疑問視されてくるとした。

第二として、富岡町でのタウンミーティングや聞き取り調査の結果から浮かび上がった住民の生活再建や将来に向けての様々な不信や不安が示され、タウンミーティング参加者が、未だに再生イメージを抱けず、ふるさとは残したいが、安心・安全かつできるだけみんなで過ごしたいという矛盾とも言える2つの思いがあったとした。しかし、国や町も中長期的ビジョンを打ち出すことはなく、町民自らが考える場や機会がなかったため、タウンミーティングを立ち上げてきたが解決策が見えてこないという現状が報告された。

そして、最後に、長期の避難生活では、現在の制度では限界があるとともに、「区域再編に基づく現在の政策は、被害を時間的にも地域的なものに限定しようとする全体構造になっている」と指摘した。

松菌報告に対して、フロアからは、区域再編の論理は、それぞれの立場に一定の合理性があり、それらに対してどのような区別をするのか？矛盾する地域間をどのように捉えるのか？といった質問が出された。

第2報告の五十嵐報告は、報告者自身が事務局長として関わってきた『安全・安心の柏産柏消』円卓会議（以下、円卓会議と略）の事例を通じて、「ホット・スポット」とされてしまった地域社会での「コミュニティの分断」への対処を如何にして行ってきたのかという観点から報告が行われた。この円卓会議は、行政主導のものではなく、民間の立場からの特化されたセカンドオピニオンという立場である点に特徴があり、それゆえに、農協に属さず有機農業を中心とした少量多品種生産の農家をターゲットにしたものであるという位置づけがなされた。また、こうした農家にとっては、「補償を求めろ」というロジックが非現実的であり、一律的買い控えを正当化する機能を持ちうることに触れられた。そして、対象とする農家だけを絞り込むのではなく、2011年秋に行った幼稚園保護者へのアンケートを基に訴えかける消費者もターゲットを絞り込んだという。そして、絞り込むことによって「地産地消の理念を再確認することからの『顔の見える』リスクコミュニケーション」と「『風評』被害払拭後のブランディングと地産地消の深化に繋がる形でのプログラム構築」を企図したという。そうした意味では、マーケティング的要素も強いものであるという。

報告では、まず、第一に、実際の測定の方法とプロセスが説明され、生産者・流通業者・消費者それぞれが集い議論し、測定基準を自分たちで定め、その基準に従って、個別農家ごとの測定・畝ごとの測定が行われ、「汚染範囲」の特定による生産者と消費者双方のメリットに繋がったこと、どのようなコンディションが基準値以上の数値が出やすいが分かり、そのことが生産者の放射能低減対策につながってきたこと、農家の消費者に対する自信の回復につながったことなどが紹介された。

第二には、原発事故前に、安全・安心を求める立場から有機農産物を積極的に購入したり、農家と親しく交流していた人ほど、事故後、安全性の観点から買い控えたり、交流していたが故に、買い控えの後に再び購入しにくくなっている状況が存在していることを指摘した。それとともに、買い物経路の変更などにより、直売所での売り上げがまだ戻っていないこと、購買行動を起

こさせる「価値の束」の1つとして「安心感」があることが指摘された。

第3に、「コミュニティの分断」が、ライフスタイルの違いやモビリティ（転居や避難など）の差異に由来するリスク判断などによって生み出されていく側面があることを指摘し、この差異等を前提にしたコミュニケーションが必要とされているのではないかとし、その上で、そうした差異の併存を認めた上でプラットフォームの役割としての行政の意義を指摘した。

そして、最後に、社会学の果たしうる役割として、リスク判断の「調整者」としての役割があるのではないかと指摘した。

五十嵐報告に対して、フロアからは「当事者性」をどこまで持ってやっていけるのか？市民社会的安全を担保するための仕組みをどう作るのか？社会的に決める決定できる人が決定するしかないのではないかとといった質問が出された。

両報告からは自治体の役割を問い直すという視点が共通するように思えた。松菌報告では自治体そのものが何をどうすればいいのかわからなくなっている状況にも陥っているように聞こえたが、五十嵐報告ではプラットフォームとしての行政の役割への期待が示されていたのではないだろうか。もちろん、松菌報告の自治体は、それ以前の問題が山積しているため、そこまで及ばない部分もあるだろうが、行政がプラットフォームになるにはどのようにすべきなのかということ考えた。また、異なる利害関心を持つ人たちが集うタウンミーティングや円卓会議のような場において、異なるリスク判断などを調整する立場としての社会学が果たしうる役割と可能性は何かについても改めて考えさせられた。

1-4 第4回地域社会学会研究例会印象記

川副早央里（早稲田大学大学院）

まもなく震災発生から2年目を迎える。この間、本学会の研究例会では震災関連の研究例会を連続して開催してきた。第3回目となる今回は、原発被災地域の現場に深く関わり調査研究されている、松菌祐子氏と五十嵐泰正氏のお二人による報告であった。原発避難・放射能汚染をめぐる被災が長期化するなかで、松菌氏は原発避難をめぐる「区域再編」が地域社会にもたらす分断について、五十嵐氏は放射能という未知なる公害に対する住民の主体的な取り組みについて報告された。

松菌氏は、震災後、富岡町の町立小学校PTAの役員が立ち上げた当事者グループ「とみおか子ども未来ネットワーク」の活動に関わりながら、聞き取り調査を行い、原発事故による広域避難に関する調査研究に取り組みされてきた。今回の報告は、それらの活動および調査から得られた知見に基づいて、区域再編によって翻弄される富岡町の事例から、「区域再編の意味と原発避難者のさまざまな分断」と題して報告された。

区域再編とは、災害対策基本法によって立ち入りを禁止された「警戒区域」が、年間20mSvを基準として「帰宅困難区域」「居住制限区域」「避難指示解除準備区域」の3区域に再編されることである。この区域再編は、避難元地域に帰還できるか否かの線引きをするものであり、また同時に、除染の方針や損害賠償額の決定にまでその影響が及ぶものである。富岡町の場合は、この区域再編によって自治体が3区域に分断される。松菌氏は、この政策決定は「帰る」方向に偏った早期帰還への圧力となる政策スキームであり、そのなかでは、帰らない間の生き方モデルが提示されていないと分析すると指摘する。実際、町民の受け止め方として、区域再編の基準となる年間20mSvや除染の効果など安全（基準）への不信、住民間の分断・離散や地域再生などの社会生活への不安、賠償にからむ現在の生活再建に関する不安、帰還しない場合の短中長期的な生活再建の不安などがあることが報告された。最後に、緊急避難時から避難生活が長期化しているにもかかわらず、区域再編に基づく現在の政策は、被害を時間的にも地域的にも限定しようとする構造になっていると結論づけられた。

報告に対し、まず清水亮会員から、空間線量を基準とする区域再編と自治体毎の区域再編は、どちらも合理性を持つ一方で両立することのない再編論理であり、かつそこで生まれる分断は自明であり、その状況でどのような判断をし、オルタナティブを提示するかが、社会学でみるべき

点なのではないかという指摘があった。松菌氏は、どちらにしても現在の区域再編による線引きはまだらであり、従来の生活構造を成立させていた浜通り圏で地域再生を考える必要があるとの見解を示された。関連して、玉野和志会員からも、「ふるさとを守りたい」思いと「今は安全にみんなと暮らしたい」という思いを両立することが難しい中で当事者はどのような考えをもっていいのかとの問いかけがあった。当事者は、現実的には帰還が困難であることを想定したうえで、どこに住むのかを模索している段階にあり、ふるさとを守りたいという言葉の裏には、「子供たちに富岡を残したい」という思いがあるとの回答があった。鯉坂学会員からは、浜通りのこうした分断した状況に対し国や県の調整があるのか、歴史的な経緯があるのかという質問も挙げられた。

第二報告は、五十嵐氏による「不確実なリスクを前にした協働の役割—『安全・安心の柏産柏消』の円卓会議の事例から」と題する報告であった。五十嵐氏は、放射能汚染の被害を受けた柏市で、消費者と生産者たちが自ら安全のルールをつくり、安心と信頼を再構築する「『安全・安心の柏産柏消』円卓会議」の事務局長を務められている。この会議は、原発事故によるコミュニティ分断への対応として、科学的客観的に解決できない放射能リスクを ALARA 原則 (as low as reasonable achievement) に基づく社会的決定を行い、ブランディングの切り口から地産地消の理念に基づいて、対面的なリスクコミュニケーションを図る取り組みである。例えば、地元産の農作物を買い控える消費者に対し、売り手の「農家さんもすごく勉強しているんです」という一言が安心感を与える場面がしばしば見られるという。リスク判断が多様なマーケットを相手にするなかで、このプロジェクトでは汚染範囲を特定して放射能リスクを可視化し、さらに数字に生産者の人間的な姿勢を組み合わせ「価値の束」としての安心感を生むことで、不安な消費者と売り上げ減の農家をつなげている。このプロジェクトの知見から、立場の異なる住民をつなげる調整者としての社会学の役割があること、また住民主体で安心安全のかたちを構築し、共有することで分断を乗り越える一つの可能性が提示された。

松菌祐子氏からは、今回のプロジェクトは原発や放射能汚染のリスクに対する当事者意識をもった活動なのかという質問があった。同様に、鯉坂学会員からは、農薬リスクなど対応した安心安全な食の地産地消に展開しているかという問いも出された。五十嵐氏からは、放射能リスクに対する食物の安全に議論を限定し、あえて政治的問題は意図的に棚上げすることで、限られた時間内で実務的に合意形成することに努めたことが報告された。清水亮会員からは、複数のリスク判断の基準の存在を認める際に、社会学が担う「調整」とはなにかという問いかけがあった。五十嵐氏は、円卓会議内で目的を定めた合意形成という調整と、地域内で併存する基準やメソッドのメタレベルでの調整の2点を挙げた。玉野和志会員からは、社会的決定がどのような枠組みのもと決定されているのかをオープンにすること、また、すでに存在する区切りに対し、区切られてはいないとするイデオロギーや不適切な区切り方に対して社会的な焦点を当てる方向性があるのではないかと意見が出された。田中重好会員は、現在、市民社会的にどう原発を議論し、安全をどう担保するのかが今問われていることを述べた上で、その点でこのプロジェクトは企業や行政ではなく住民主体で行われたことは社会的であり、工学的な数字普遍主義ではなく、継続的に地域に落とし込み、普通の暮らしのレベルで対応を組み上げていくことが重要であるとの意見も出された。

二氏の報告は、原子力災害による被災者の生活世界や地域内の多様な分断のあり方を構造的に描き出し、また現行の制度の問題点や分断を乗り越える可能性を提示され、大変示唆に富んだ報告であった。今回の研究例会全体では、対象とする地域社会の範囲をどのように設定するかという「区切り」をめぐる問題に議論が集まった。区域再編という政策によって切り取られる地域と、円卓会議から市民自らが切り取る地域は、どちらも自治体の枠とは異なる水準で社会的に区切られた地域である。個人的には、地域社会学においてこの原発事故被災地における「区切り」の妥当性を問うことの意義を再確認すると同時に、その問題は広域かつ見えにくい原子力災害に対する当事者性の所在と関わる問題であると感じた。

2. 理事会からの報告

2012年度地域社会学会第5回理事会は、2013年2月2日（土）12時35分から14時まで東京大学で開催されました。ここでは報告事項として7件、協議事項として6件が議論され決定されました。報告事項の詳細は各委員会報告等をご覧ください。

出席者：鯨坂学、有末賢、浦野正樹、大久保武、小内純子、黒田由彦、清水亮、杉本久未子、田中重好、中西典子、西山志保、山下祐介、横田尚俊、渡戸一郎、藤井和佐

報告事項

1. 研究委員会報告
 震災特別委員会報告
2. 編集委員会報告
3. 国際交流委員会・ISA-RC21 担当報告
4. 「世界へのメッセージ」作成特別委員会報告
5. 社会学系コンソーシアム担当報告
6. 第38回大会開催事務局報告
7. 事務局報告

協議事項

1. 入会の承認（2名）、退会の承認（1名 ※本年度分会費納入済み）、2009年以降の会費未納により「会員資格を失った」とする者の承認（10名 ※内1名について通知する期日までに会費納入があったため会員資格復活）。〈2月2日現在会員数401名〉
2. 学会賞選考委員会古城利明委員長より第6回（2012年度）地域社会学会賞各賞および選考委員会特別賞について授賞候補作品が報告され、授賞作品が承認されました。
3. 国際交流委員会からISA世界大会RC21のセッション応募内容について4本（チェアおよびテーマ。内1本は研究委員会から）が提案され、承認されました。なお、内容については国際交流委員会にてつめていただくということが了承されました。
4. 国際交流委員会からISA世界大会RC21における地域社会学会企画のセッション報告に際し、一定の条件を充たした若手研究者に交通費支援をすることが提案され、承認されました。年齢上限、支援金額、その他の詳細は国際交流委員会ではつめていき、次回理事会で協議することとなっています。また、他の支援形態についても引き続き検討していきます。
5. 理事・委員への会議出席交通費補助の支給基準の見直しについて杉本久未子財務担当理事から参考資料に基づいて説明・提案があり、以下のように承認されました。
 - (1) 支給総額を現在の20万円から25万円に増額する。
 - (2) 支給基準を引き上げるとともに常勤職かどうかで支給基準に差を設ける。
 - (3) この補助基準は、2013年度から執行する。支給基準は以下のとおりとする。
 - 常勤職のある理事・委員
 - ・交通費総額が年間7万円未満の場合、交通費総額の40%。
 - ・交通費総額が年間7万円以上の場合、2.8万+7万円を超過する分を全額。
 - 常勤職のない理事・委員
 - ・交通費総額が年間7万円未満の場合、交通費総額の50%。
 - ・交通費総額が年間7万円以上の場合、3.5万+7万円を超過する分を全額。
 - ただし両者とも1人・1年間あたりの最高支給額を10万円とする。
 - 学会としての活動旅費補助の総額が25万円を超過する場合は、その枠内で超過分支給を減額することがある。
6. 2013年度予算案作成における基本方針について杉本久未子財務担当理事から参考資料に基づいて説明・提案があり、以下のように承認されました。
 - (1) 原則として近年の会費収入を経常的支出案の基本とする。
 - (2) 繰越金の有効活用のために、特別事業経費枠を設ける。特別事業の対象については、ISA関連、若手研究者支援関連などを念頭に理事会で検討していく。

その他

1. 2014年開催の第39回大会開催校について鯉坂学会長から提案され、早稲田大学を会場に5月10日～11日開催予定となりました。

(藤井和佐)

3. 研究委員会からの報告

第4回研究委員会報告においては、以下の事柄が協議され、了承・決定されました。

第4回社会学4学会合同研究・交流集会等に関して、地域社会学会が共催団体となり、2月22日～23日に行われる旨のアナウンスがありました。今回は宮城県が会場です。1日目のエクスカッションは名取市、2日目の研究部会とシンポジウムは東北学院大学が会場です。この会報が出るころには、無事に終了していると思います。

ISA横浜大会のRC21主催のセッションの募集に対して、研究委員会からセッション提案を行うことが前回の理事会で決まりましたが、清水洋行会員が起草したセッション提案趣旨文をタイトルも含めて検討しました。清水会員が欠席されていたため、検討した結果をもう一度清水会員にチェックしてもらい、最終案を作成することになりました。この会報が出る頃には、セッション提案趣旨文の英訳もできているだろうと思います。

2013年5月の大会シンポジウムのテーマと人選について、ブレインストーミングを行い、ある程度の方向性を出しました。①テーマは、「避難」「つながり」「移住/棄民」「復興の思想」といったキーワード群を用いて設定すること、②シンポジストとして、地域社会学会から浦野正樹会員と高木竜輔会員を選出し、あと一人は外部から復興行政の関係者を呼んではどうかということになりました。現在交渉中です。コメンテーターは2人立てることにし、一人は清水亮会員に白羽の矢が立ったのですが、あと一人の選定のところで時間切れとなりました。ジェンダーバランスを考えると、ここはぜひ女性を選びたい、というのが研究委員会の総意です。現時点において未定です。

なお、今回の研究委員会は、国際交流委員会と合同で行われました。

出席者：浦野正樹会員（国際交流委員会兼務）、斉藤麻人会員（国際交流委員、オブザーバー参加）、高木竜輔会員、西山志保会員（国際交流委員会兼務）、山下祐介会員、山本唯人会員、渡戸一郎会員、黒田由彦

(黒田由彦)

4. 編集委員会からの報告

2月2日、東京大学において第4回編集委員会を開催しました。今回の委員会で、年報25集の概要を決めることができました。まずリスケーリング論に関する特集論文3本、続いて自由投稿論文7本を掲載予定です。その他、書評等がいつものようにありますので、例年より若干ボリュームのある仕上がりが予想されています。

そのほかに議論したことは、特集論文が慣例により大会シンポジウムを中心に編集されることから、大会シンポジウムを所管している研究委員会に編集業務に積極的に関わっていただく仕組み作りを進めていくこと、編集委員長に偏りがちな編集業務を委員全体で分担していく方法について、年報掲載論文の著作権が学会に帰属することについての確認と投稿規定への明示について、などです。

当日出席した委員は、有末賢、市川正彦、大久保武、小内純子、熊本博之、清水亮、中西典子、二階堂裕子、丹辺宣彦、横田尚俊の10名でした。

(清水 亮)

5. 国際交流委員会からの報告

第4回国際交流委員会を開催し、出席者：浦野正樹会員、斉藤麻人会員、西山の3名で下記のことを決定しました。

1) ISAについてのテーマ選定

学会として、2013年1月15日過ぎに企画提案募集が開始されるRC21のsessionに4本の応募を予定しております。テーマについては、

①Chair 中澤秀雄

Disaster, Risk and Civil Society After 11th March 2011

②Chair 斎藤麻人+玉野和志 (都市社会学会との共催)

Changes in Developmental States of East Asia

③Chair 黒田由彦+西山志保

Urban Regeneration and Community Governance

④Chair 清水洋行+丸山真央

Neo-liberal City and Urban Movements: Comparative Perspective for Impacts of Social Movements, Civil Society Organizations, and NPO/NGOs among Asian Countries

2) 若手会員への支援について

条件を満たす地域社会学会所属の若手研究者に対し、来年度開催されますISA世界社会学会RC21の地域社会学会企画のセッションへ応募し、報告をしていただくための交通費支援が決定されました。金額や条件等は、次回の理事会での決定事項となります。その他の支援については、可能な範囲で検討していきます。

3) 学会の国際化にむけて

地域社会学会の国際化に向けて、研究委員会と話し合った結果、来年までの任期2年間の間に海外からの研究者を招聘する予定はないこと、2014年7月のISA世界大会開催時に地域社会学会としての何らかの交流の場を設けるかどうかの可能性を検討することが確認されました。

(西山志保)

6. 地域社会学会賞選考委員会からの報告

1) 2月2日の第4回学会賞選考委員会では2012年度学会賞各賞の受賞者候補を確定し、同日の理事会に報告、承認された。

2) 「選考委員会特別賞」を鎌田とし子著『「貧困」の社会学』(御茶の水書房、2011年8月)、古城利明著『「帝国」と自治』(中央大学出版部、2011年8月)、山下祐介・開沼博編著『「原発避難論」』(明石書店、2012年3月)に授与することを決定し、理事会に報告、承認された。

3) 第7期(2013-14年度)の推薦委員を選任した。

(古城利明)

7. 社会学系コンソーシアム担当からの報告

2013年1月27日、新理事会が開催され新体制が決定しました。

なお、本学会会員は以下のとおりです(括弧は出自学会)。

理事長 : 吉原 直樹 (日本社会学会)

副理事長 : 橋本 和孝 (地域社会学会)

理事(事務局) : 有末 賢 (関東社会学会)

監事 : 大久保 武 (地域社会学会)

(大久保武)

8. 事務局からの連絡

<2012年度以前の会費納入のお願い>

2012年度の会費をまだ納入されていない方は、納入をお願いいたします。一般会員は、6,500円(年報代含む)、院生会員は、5,000円(年報代含む)です。同封の郵便振替用紙に会員ご本人の氏名・ご所属を明記のうえ、2013年度分とともに納入くださいますようお願い申し上げます。振り込まれた方には、年報24集をお送りします。

また過年度会費未納の方は、未納年度の会費もお振り込みくださいますようお願いいたします。お振込いただいた方には、当該年度の年報をお送りします。

会則第6条2に「継続して3年以上会費を滞納した会員は、原則として会員資格を失うものとする」とありますので、ご注意ください。

なお、納入しているにもかかわらず請求書が届きましたら、事務局までご一報ください。

＜事務局 WEB 担当の交替＞

WEB 担当について齋藤康則理事から大堀研会員に交替しました。

9. 会員異動

(略)

10. 第6回(2012年度)地域社会学会賞の発表と選考経過・受賞刊行物の講評及び受賞者の言葉

1) 第6回(2012年度)地域社会「学会賞」「奨励賞」「選考委員会特別賞」の発表

(1) 地域社会学会賞

○個人著書部門

町村敬志『開発主義の構造と心性—戦後日本がダムでみた夢と現実』御茶の水書房、2011年12月

広原盛明『日本型コミュニティ政策—東京・横浜・武蔵野の経験』晃洋書房、2011年9月

○共同研究部門

中道仁美・小内純子・大野晃編著『スウェーデン北部の住民組織と地域再生』東信堂、2012年2月

(2) 地域社会学会奨励賞

○個人著書部門

福田友子『トランスナショナルなパキスタン人移民の社会的世界—移住労働者から移民企業家へ』福村出版、2012年2月

○共同研究部門

該当なし。

○論文部門

丸山真央「国家のリスケーリングと都市のガバナンス—『平成の大合併』の地方政治を例に」『社会学評論』248, Vol. 62, No. 4, 2012年3月

(3) 選考委員会特別賞

鎌田とし子『「貧困」の社会学—労働者階級の状態』御茶の水書房、2011年8月

古城利明『「帝国」と自治—リージョンの政治とローカルの政治』中央大学出版部、2011年8月

山下祐介・開沼博編著『「原発避難」論—避難の実像からセカンドタウン、故郷再生まで』明石書店、2012年3月

2) 選考経過

(1) 選考対象刊行物の推薦と資格要件の審査

2012年度の選考対象となる刊行物は2011年6月1日から2012年5月31日までの間に刊行されたものである。第2回委員会(2012年10月6日)において推薦委員の推薦による刊行物について資格要件を審査し、選考対象を以下のように確定した。学会賞個人著書部門9点(推薦10点)、共同研究部門4点(4点)、奨励賞個人著書部門2点(4点)、論文部門5点(10点)。

(2) 第3回委員会(2012年12月8日)、第4回委員会(2013年2月2日)において、上記の確定した選考対象について慎重に審議・選考して授賞候補を確定し、2月2日の理事会において承認を受け決定した。なお、学会賞の各賞の選考過程で、各賞には適合しないが、とくにその社会的貢献の大きさなどから「選考委員会特別賞」を与えるべき刊行物があったのでそれらを選定し、理事会の承認を受けた。

(3) 第5期(2011~2012年度)の推薦委員は大久保武、大澤善信、小内純子、黒田由彦、河野健男、

清水洋行、山崎仁朗の各委員であった。委員としてのご尽力に対し、記して感謝申し上げます。なお、うち4委員には継続性確保のため引き続き第7期委員(2013~14年度)をお願いしている。

3) 授賞刊行物の講評

○地域社会学会賞(個人著書部門)

町村敬志『開発主義の構造と心性——戦後日本がダムでみた夢と現実』御茶の水書房、2011年12月。

本書は、「20世紀以降の世界そして日本は、なぜこれほどまでに、開発に依存する社会になってしまったのか。…開発や発展を歴史と同一視してしまう心性から脱却する道は、果たしてどこにあるのか」を探求する。

第Ⅰ部「国土に充たされていく開発」では、「『開発的なるもの』がナショナル・リージョナル・ローカルという異なるスケールを横断しながら形成され、また変容を遂げてきた過程」を丹念に追い、「開発的なるもの」の「受益と受苦」の「多層性や多声性」を描いている。第Ⅱ部「表象に埋め込まれていく開発」では、記録映画『佐久間ダム』を素材として「開発映像のポリテクス」、すなわち全国的な規模で「『開発』が目撃され、国民的『記憶』の一部へと組み込まれて」いった過程が考察される。

本書は、「不断に構造化されつつある『構造』の分析」を志向し、記録映画というメディアが媒介する政策的なものの普及・受容過程を、構造と心性のダイナミクスとして考察する意欲的な研究となっており、学会における新しい研究領域を開拓したものとして高く評価できる。

ただし、「構造」「開発的なるもの」に曖昧さも残る。本書が考察したものは、戦後の開発のプロトタイプであり、それがその後も一つの底流になっているという理解できるが、その後の<全総>以降、「開発的なるもの」がどのようなバリエーションを見せ、開発類型的な構造特性を示していったのか、についての考察があればさらに深まったであろうと考えられる。

○地域社会学会賞(個人著書部門)

広原盛明『日本型コミュニティ政策——東京・横浜・武蔵野の経験』晃洋書房、2011年9月。

「社会学者でも政治学者でもない」著者が、コミュニティ政策について論じた、第5編15章からなる「全編書下ろしの」大著である。本書は高度経済成長期を生きたオールド・リベラリストが、自分が生きた時代を振り返りながら、コミュニティを政策論として回顧し、批判的に検討し、とくに、「都市社会学…ではコミュニティ政策における政府・国家の政治機能や権力的側面を軽視し[てきた]…『幻想のコミュニティ論』から『リアルなコミュニティ政策論』への脱皮を図る」(iv)が必要だと主張している。

本書はとくに次の点で評価できる。第一は、コミュニティ政策論である。社会学では、現状分析論が中心となりがちであり、反対に政策論が軽視されがちである。とくに、コミュニティ研究においては、著者が指摘するように「政策なきコミュニティ社会学」の性格が濃厚であった。第二に、本書が、規範概念としてのコミュニティと分析概念としてのコミュニティの区分を歴史的な文脈の中で再検討するための格好の資料を提供していることである。当時活躍した社会学者のコミュニティ論を丹念に紹介したことが、「コミュニティ論の歴史的展開に関する知識社会学」としても読める内容となっている。

全体として、今後のコミュニティ論を考えるための基礎となる貴重な文献であり、学会会員、とくに若い会員に広く読まれ、さらなる議論の展開を刺激することを期待したい。

○地域社会学会賞(共同研究部門)

中道仁美・小内純子・大野晃編著『スウェーデン北部の住民組織と地域再生』東信堂、2012年2月。

日本と同じように、スウェーデンも戦後の高度成長期に、人口の都市への移動が激しくなった(とくにストックホルム)。スウェーデン政府は、政府機関を地方に移したり、受け入れた移民を地方に分散させるなど、対策に苦慮してきた。EU加盟後、政府は、EUの地域政策・構造資金を利用して、条件不利地域の再生を図った。本書はEUとスウェーデンの地域政策を詳細に検討し、それらがどのように郡部の地域再生運動を活発化させて行ったかを、北部の二つの集落に入り込んで、10年間にわたる綿密な追跡調査を行ってまとめあげた研究成果である。インテンシ

グな実態調査は、集落自治会（ビアラッグ）や緊密な家族・親族ネットワークの「発見」という貴重な成果を上げている。

また、これまで、スウェーデンの研究として「社会福祉」や「労働の人間化」に関する研究は多数あるが、郡部の、いわば「空白領域」に光を当てた意義は大きく、全体としてきわめて優れた業績と評価することができる。著者たちの問題意識に日本の「限界集落」問題があり、日本との比較研究にどう生かされるか、今後に期待が膨らむ。

○地域社会学会奨励賞（個人著書部門）

福田友子『トランスナショナルなパキスタン人移民の社会的世界——移住労働者から移民企業家へ』福村出版、2012年2月。

日本の外国人総数の0.5%に満たないマイノリティであるパキスタン人移民の「社会的世界」を、国際結婚と家族形成、エスニック・ビジネスの起業、宗教団体の設立、教育施設開設などの分野から、全体像を明らかにしている点では大きな意義がある。さらに参与観察、面接調査を中心にネットワーク分析、集団分析などを併用する丹念な調査にもとづいて、パキスタン人移民のトランスナショナルなネットワーク形成を明らかにし、かれらのたくましさを感じさせる作品になっている。とはいえ、残された課題もいくつか指摘される。まず第1は、研究視角の問題である。「トランスナショナルな社会的世界」という「新たな研究視角」を提示しようとしているが、これが十分に成熟しているとはいえない。先行理論の方法論的掘り下げのうえにこの「視角」が提示されているというよりも、対象分析の有効性を基準に「視角」が構成されているように思える。第2は日本社会にとっての意味である。パキスタン人移民の「社会的世界」が日本社会にどのような意味をもっているのか、これまでの日本の移民政策にどのような示唆を与えるのかといった点に答えるものになっていない。今後のさらなる理論的掘り下げが望まれる。

○地域社会学会奨励賞（論文部門）

丸山真央「国家のリスケーリングと都市のガバナンス——『平成の大合併』の地方政治を例に」『社会学評論』248, Vol. 62, No. 4, 2012年3月。

本稿は、「国家のリスケーリング」論の理論的特質をスウィングドールおよびブレナーの所説を中心に検討し、「平成の大合併」の事例分析を通してその都市社会学研究への応用可能性を問うという野心的な論稿である。そこでは国家のスケールの編成と資本のスケールの編成が必ずしも一致しないことを事例分析を通して明らかにしており、「平成の大合併」にたいする新しい視点を開示するとともに、都市社会学の「国家論」的再措定につながる理論的領野を切り拓いている。また「国家のリスケーリング」論と関連する諸理論、たとえばルフェーヴルの空間論、ハーヴェイの「空間的固定／回避」論、ジェソップの国家論とがどう接合／交差するかについて、手堅い理論整序を行っている。ただ、国家のスケールの編成が都市ガバナンスをどのように編成したのかという当初の研究テーマはなお詰め切れていない。もっとも、本稿の背後に横たわる包括的な歴史認識および鋭敏な時代感覚はそれを超えてあまりある。

○選考委員会特別賞

鎌田とし子『「貧困」の社会学——労働者階級の状態』御茶の水書房、2011年8月。

本書は、経済学の「窮乏化研究」、社会政策学の「生活構造研究」、社会学の「家族研究」という3つの方法を相互に結びつけ、社会学的家族＝階級・階層研究として「構造分析」可能なものへと組たて直し、1964年～99年の長期にわたる階層別の家族実態調査の経験的データを下に、戦後日本資本主義の復興過程をその基底において支えた社会層（＝家族）を明らかにしようとしたもの。分析の結果、①戦後の原始的蓄積期としての高度経済成長前半期を担った社会層の生産—生活過程を、所得構成と生活周期の明確な違いとして明らかにした点、②高度成長期までに、産業都市においては、独占企業労働者（社会層1）、中小企業労働者（社会層2）、臨時・日雇労働者（社会層3）の3層構造が確立。この社会層の中で、資本主義の蓄積構造を担ったのは、社会層2と3に見られる「都市労働者間の賃金持寄型家族」、③社会層3は、所得構成での「賃金持寄型家族」が困難、生活周期でみれば、断続型または跛行型周期として現出するとした。社会層3こそが、資本主義の支える基底としての階級・階層関係の矛盾の結節点として捉えられ、そこに貧困と家族崩壊を描き出す。貧困と家族崩壊のテーマは、世帯単位主義から自立できる個

人の生活という視点に推転し、著者の関心は社会福祉と「包括的社会保障国家」に収斂していく。後者の議論は今後の課題としても、本書は、著者の研究の集大成である。

○選考委員会特別賞

古城利明『「帝国」と自治——リージョンの政治とローカルの政治』中央大学出版部、2011年8月。

本書は、著者が90年代末から10数年の間に行なった同テーマをめぐる調査研究を集大成したスケール感のある労作である。主としてイタリアと日本を事例に、グローバリゼーション時代のリージョンとローカル、その統治様式としての「帝国」と自治の内に迫り、長期的な歴史の文脈、比較世界システム分析の視座から考察を加える。世界システム論の近年に至る成果を丹念に解説し、グローバリゼーション時代の世界システムとその統治様式の変容、ボーダレス化する地域社会の揺らぎやフロンティアの意味について包括的歴史認識に立って検討を重ねている。読者は、本書を通して「帝国」と自治のせめぎ合いのなかに立ち現れる2つの「政治」、リージョンの政治とローカルの政治の現代性、そしてカウンター・ポリティクスへの模索的展望に導かれる。

なお著者は、これら2つの「政治」の内容やその関連についての「実証（分析）へのブレイクダウン」は「残された大きな課題」であるとしている。それは、近未来の地域社会学における「実証性の磁場」が試される課題ともいえよう。

○選考委員会特別賞

山下祐介・開沼博編著『「原発避難」論——避難の実像からセカンドタウン、故郷再生まで』明石書店、2012年3月。

東日本大震災の問題に「早くからきちんと動いていたの（は）、社会学領域では、個々の大学院生たちだった」（p.5）。その院生たちを含めた若手研究者が「次々と新たな事態に派生し、連鎖し、複合化して、大きな問題にふくれあがりつつある」（p.21）「原発避難」の問題に焦点を当て、震災後1年という時点で、その見え隠れする全体像に迫ろうとした挑戦作。それは、時間の経過とともに消えかねない事態の丹念な記録としては貴重でさえある。それ故か、その記述には臨場感がある。だが、走りながら書くことの困難さもみてとれる。分析・記述が不明瞭なところも多々散見されるし、全体の統一的枠組みの弱さを感じられる。例えば、タイトルにも掲げられている「セカンドタウン」というせつかくの政策提言も本書全体に生かされているとはいい難い。こうした今回の経験を生かして、緊急事態へのアプローチを磨きあげ、リスクからの避難という分野を開拓されんことを期待したい。

4) 受賞者の言葉

○地域社会学会賞（個人著書部門）

町村敬志（一橋大学）

2012年度地域社会学会賞あいさつ文

このたびは、地域社会学会賞に拙著を選出していただき、大変光栄に存じます。本書に至る研究を始めたのは、今は休刊になった『都市問題研究』の50周年を機に執筆依頼を受けた論文（1999年）で、地域開発の戦後史を振り返ったのがきっかけでした。1980年代初め、蓮見音彦先生や似田貝香門先生の下で福山調査を経験して以来、地域開発は自分にとって出発点とも言える研究分野となりました。その当時、開発がもたらす問題を論じる一方、自分の中でどこか引っかかっていたのが、そんな開発をなぜ人びとはかくも受け入れたのか、という問いでした。20年近くの時を経て改めてその課題に出会ったときに気づいたこと、それは、開発を受け入れた「人びと」には外ならぬ自分もまた含まれていたのだ、という事実でした。以来、研究の中で追いかけてきたのは、実は、自分自身の心性を作り上げた構造と制度でもありました。自分の誕生年にちょうど竣工した佐久間ダムを対象とすることになったのは、この意味で、決して偶然ではありません。本書は単著ではありますが、若い研究仲間との共同作業の成果でもあります。多くの仲間の皆様、そして調査で出会った皆様に改めて御礼を申し上げます。脱開発を志向して書かれた本書が最終的に刊行されたのは、皮肉にも、東日本大震災後の新たな復興開発の時代でした。この時代の心性と構造を検討せよと、今回、改めて背中を押されたように感じております。

○地域社会学会賞（個人著書部門）

広原盛明（京都府立大学名誉教授）

周回遅れの学会ニューカマーであり、かつ社会学の門外漢である私に、このような名誉ある受賞の機会を与えられましたことを大変光栄に思います。本書は、都市計画・まちづくりの研究に長年携わりながら、プラクティカルな調査に終始してきた自分への反省を込めて新たに書き下したものです。とはいえ社会学研究の蓄積がないため、先達の方々の研究に対する誤解・曲解の弊は免れません。この場をお借りして数々の失礼の段をお詫びします。ただししかし若干言い訳めいた説明をすれば、国家・自治体が地域社会（コミュニティ）のあり方を政策対象とし、政策化して整然と実施に移していく状況はやはり異様だという他はありません。これは、都市計画・行政計画の分野で「計画」が地域空間の統制手段と化し、延いては地域社会（コミュニティ）の統治システムへと発展していく有様を目の当たりに見てきた私の経験からも言えることです。そのような自戒を込めて書いた本書が地域社会学会によって認められたことは望外の喜びです。改めてお礼を申し上げます。

○地域社会学会賞（共同研究部門）

学会賞受賞の知らせを受けて

大野 晃（長野大学）

中道（非会員）、小内、大野の共編著によるこの本は、スウェーデン北部地域の10年に及ぶ定点調査をまとめたものである。学会賞受賞本当に嬉しく思います。語学が達者な中道は調査計画、現地折衝、文献収集に大きな力を発揮。スウェーデン留学の小内は、1年間現地に張り付きピアラグ（集落自治会）の多様な事例を洗い出している。大野は人的まとめ役。長期調査では息抜きが重要で、私は骨董屋廻りを楽しんだ。調査地で自炊生活をしていたがスーパー閉店で苦労が多かった。

私の課題は、人と自然がともに豊かになる地域社会の具体化である。これをフーソー集落自治会活動のエコツーリズムの展開に見出すべく実態把握に徹した。短い10年だった。

小内純子（札幌学院大学）

この度は、私たちの共同研究の成果を学会賞に選出して頂き、誠にありがとうございました。スウェーデン北部の人口希薄地域の地域再生と住民自治をテーマとしたこの共同研究は、私にとって初めての海外調査であり、この調査が縁で2007年度には調査地近くの大学へ1年間の在外研究の機会を得ました。北欧の暗くて長い冬に、精神的・肉体的なバランスを崩さないように注意しながら、一人まとめ作業に取り組んでいたことが思い起こされます。あの時の仕事が今回の受賞に繋がったことは望外の喜びです。共同研究者や家族の支えがあったのことに感謝しております。この受賞を励みに、今後とも研究に励んでいきたいと思っております。

○地域社会学会奨励賞（個人著書部門）

福田友子（千葉大学）

奨励賞を受賞して

このたびは拙著を、地域社会学会奨励賞（個人著書の部）に選出して頂き、どうもありがとうございました。このような賞を頂き、大変光栄に存じます。受賞のお知らせを頂いた折は、若干の戸惑いもありましたが、研究人生へのエールと受け止め、今後も前向きに自分らしい研究を進めていきたいと決意を新たにしました。

本書は、2009年に東京都立大学に提出した博士論文を、加筆・修正したものです。調査の過程では、多くの方々にお話を聞かせていただいたり、調査協力者をご紹介いただいたり、大変お世話になりました。ここにお一人お一人の名前をあげることはできませんが、改めて感謝申し上げます。

他の方も同じかも知れませんが、大学院生時代、経済的にかなり苦労しました。研究生生活を支えるはずの仕事が、時として研究より忙しくなる時期もあり、本末転倒と反省することもしばしばありました。とはいえ、調査や研究は本当に面白く、授業、研究会、学会報告からさまざまな刺激を受けました。研究上の課題や困難に直面するたびに、時には厳しく、時には優しく助言してくださった先生、友人、知人、諸先輩方に、この場を借りてお礼申し上げます。

本書については、分析が甘い、理論的裏付けが足りないなど、多くの反省点はありますが、今後の課題とさせていただきます。地域社会学会の皆様には、今後ともご指導ご鞭撻のほど、どうぞよろしく願い申し上げます。

○地域社会学会奨励賞（論文部門）

丸山真央（滋賀県立大学）

第6回奨励賞を受賞して

地域社会学を冠する賞をいただき身が引き締まる思いです。というのは、ひとつには本論文が「地域社会」学たりえているかという点ゆえです。地理学のスケール概念を導入して地域社会の分析を試みましたが、この概念や分析方法にはまだ彫琢の余地が大きくあります。分厚い研究史をもつ地域あるいは地域社会という概念や分析法にスケール論を接合するにはまだいくつも議論を経なければならないと考えています。

もうひとつは地域「社会学」というにははなはだ心もとないためです。私事になりますが、市町村合併の研究を志した2001年ごろ、社会学の分野でこの研究をしたいというと、それは行政学や財政学の対象だといわれました。この十余年、その言葉に対して私なりに格闘してきました。それはさておくとしても、リスケーリング論は現状では地理学や政治経済学を核としており、社会学の視座や方法をどう組み込めるかはまだ十分に議論されていないように思います。本論文もまた地理政治経済学やスケールの政治経済学として読まれても、社会学ましてや日本社会学というにはとぼ口にさえ立っていません。なすべきことは山積しています。

本論文は学位論文の一部をサマライズしたもので、博論本体は機会が許せば公刊したいと思っています。そのとき上述の課題にどこまで応えられるか。正直なところ自信はありませんが、今回の賞を励みにいっそうの精進を誓うことでお礼に代えさせていただきます。

○選考委員会特別賞

鎌田とし子（旭川大学）

選考委員会特別賞を受賞して

いささか硬直した私の理解では、学会で賞をいただくのは新進気鋭のいままきに羽ばたこうとする青年の門出を祝う行事と思いついていた。このたび人生の幕引き間近の83才老婆に「特別賞」をいただくことになって、学会の暖かいご配慮に感謝一入である。

スロースターターの上に、何事も自分の目で確かめた上でないと書けない時間の掛かる性格ゆえに、この期におよんでやっと生涯の仕事をもとめあげたという長寿時代の代表選手となってしまった。研究、それも実証研究に従事すると資料処理にとつもない時間が掛かることもあって、記憶装置が怪しくなる一歩手前で最後の本を書き上げることが出来た喜びは、できばえの如何は問わず大きい。まして地域社会学会年報第24集に思いの丈を披瀝させていただいたことに対し、心からの感謝を申し上げたい。

著書の内容については、年報第24集に「貧困研究の方法—『「貧困」の社会学』によせて—」と題して十分に展開したので、参照していただくことにして、一言でいえば現代人が忘れかけていた「窮乏化法則」が見事に貫徹していることの再発見という「大きな物語」を最後の力を振り絞って書き留めたという書である。長く生きられたお陰で、再々再就職の機会を得、各論文の本質をいま一度抽出・反芻する時間が残っていたことに感謝しつつ、清々しい気持ちで退場出来ることを有り難く思っている。

○選考委員会特別賞

古城利明（中央大学名誉教授）

まず、政治学とも社会学ともつかぬ拙著を地域社会学会の選考委員会特別賞として選んで頂いたことに深く感謝します。

私のこの著書は単著としては2冊目のものでありますが、「あとがき」でも触れましたように、30余年前に出版された前著『地方政治の社会学』での「宿題」を果たそうとするなかで生まれたものです。それは、一言でいえば、何故日本とイタリアを比較するのかという間に答えようとするなかで生まれたということです。

しかし、3.11以後の事態から考えますと、それはまだ道半ばだといわざるを得ません。このトリプル・デザスターによって引き起こされた事態は、いますでに噴出しつつあるグローバル化や環境変動による人びとの苦悩、困難とつながるものです。そのときローカルやナショナル、そしてリージョンはどのように再編されていくのか。このことへの視座がこの著書では充分拓けていないのです。思えば、この著書の最終原稿を中央大学出版部に渡したのが3.11の1日前の3.10であったということが、この「道半ば」を象徴しています。

それ故、3.11以降、私は私なりにトリプル・デザスターとつきあってきました。しかし、これ

を取り込んだ次著は困難でしょう。その意味で今回の受賞は私の研究人生の大きな締めくくりとなるものです。

なお、付け加えれば前著も藤田賞の候補作品でありましたが、受賞はなりませんでした。その意味でも今回の初受賞は私の人生にとっても「大きな締めくくり」なのです。

ありがとうございました。

○選考委員会特別賞

山下祐介（首都大学東京）

受賞の言葉

2011年3月に生じた東日本大震災・福島第一原発事故問題からもうすぐ2年になる。1年前に出版された本書に、荣誉ある賞をいただくことに深く感謝したい。

本書は、震災当初から福島の被災地や県外避難者の避難現場で動いていた若い社会学者たちが、フィールドで見たものを綴った、ある意味では体験記である。しかしながら、避難者や支援者の手記とは異なる、社会学の専門家による観察には、その後の避難者たちのおかれている状況展開を見通す何かが潜んでいたように今となっては思う。

家族の分裂、コミュニティの解体、地方自治体の苦闘。また広域避難に伴う避難者と支援者との簡単ではない関係、そして被災地のそばで、避難せずにいる福島県民がおかれた複雑な立場……。今、当時は見通しのつかなかった復興への道筋が現れはじめているが、それは再び大規模公事業と新たな原子カムラを創出するものになりつつある。本書でおそれていた以上に、避難者の切り捨て可能性は大きくなっているように見える。

普通に暮らしていた場所から突然追われ、昨日までのすみかが遠く望む故郷へと転化してしまった避難者たち。本書の著者たちは今も避難者たちを追い、新たな支援や災害研究の形を模索し続けている。そこではもっと大きな発見も生まれつつある。『「原発避難」論』はまだまだ始まったばかりであることをあらためて確認し、受賞の言葉に代えたい。

11. 会員の研究成果情報(2012年度・第5次分)

2012年以降の研究成果に関する情報を募集します。同封の用紙（地域社会学会 WEB サイトから MS ワード版がダウンロードできます）の情報を、事務局宛のメール（あるいはファックス）でお送りください。ご協力よろしく申し上げます。

万一、情報を提供したのに掲載されていないなどの手違いがございましたら、事務局まで御一報くださいますようお願いいたします。

[本号掲載分は2011年以降に刊行、2013年2月25日までに情報提供があり、過去の会報の研究成果情報に掲載されていないものに限る。口頭発表は除く。]

2011年論文

鈴木富久「組織者の活動方法とその精神の探求者・グラムシ——『グラムシ「獄中ノート」研究』（大月書店）を上梓して」愛知労働問題研究所『所報』155号、2011年1月

鈴木富久「『断絶』説否定の論拠とペルティエニ『証言』——松田博氏の批判に答えて」東京グラムシ会『LA CITTA FUTURA（未来都市）』52号、2011年11月

2012年著作

内藤潔『建築する人々のエスノグラフィー——ある高齢者施設の建築における共同と葛藤の記録』ハーベスト社、2012年11月

2012年論文

浅野慎一「民族解放・国民主権を超えて——世界システムと東アジア」『日中社会学研究』第20号、2012年12月

清原悠「女性たちの住民運動——横浜新貨物線反対運動を事例に」『生活学論叢』20号、2012年4月

清原悠「『ムラの欲望』とは何か——開沼博『「フクシマ」論』における『ムラ』と戦後日本の位置」『書評ソシオロゴス』8号、2012年12月

小林甫「南予宇和郷における住民自治組織と基礎自治体——その歴史的展開に見る住民自治行為の文化的な基盤」日本村落研究学会編『村落社会研究ジャーナル』第19巻第1号〔通巻37号〕、

2012年10月

鈴木富久「山下東彦さんを追悼する——労働運動とその研究に捧げた生涯」名古屋哲学研究会『哲学と現代』27号、2012年2月

鈴木富久「『グラムシとイタリア国家』」『図書新聞』3081号（2012年10月6日）

鈴木富久「書評・R・ベラミー/D・シェクター（小池渺・奥西達也・中原隆幸共訳）『グラムシとイタリア国家』（1993年）（ミネルヴァ書房、2012年5月）」関西大学経済学会『経済論集』62巻3号、2012年12月

田野崎昭夫「新明社会学と釜石調査（下の2）」『新明社会学研究』第15号、2012年12月

玉野和志「都市研究の転換と家族・コミュニティ論の課題」『社会学評論』62(4)、2012年3月

玉野和志「日本におけるリスケーリング研究の可能性をめぐって」『地域社会学年報』第24集、ハーベスト社、2012年5月

新原道信「“境界領域”のフィールドワーク(2)——カーボベルデ諸島でのフィールドワークより」『中央大学社会科学研究所年報』16号、2012年7月

橋本和孝「ベトナムにおける社会階層論の検討と再構成」『関東学院大学文学部紀要』125号、2012年7月

牧野修也「『地域社会の教育力』の再検討——『地域社会と教育』論を手がかりに」『神奈川大学人間科学部研究年報』6巻、2012年3月

渡戸一郎・谷富夫「特集：『都市社会研究の新たなパラダイムのために』に寄せて」『社会学評論』62-4、2012年3月

渡戸一郎「吉原直樹『コミュニティ・スタディーズ』」（書評論文）『日本都市社会学年報』30、2012年9月

2012年書籍分担執筆

定松淳「ダイオキシン論争の分析——政治性に対する政治的な批判を越えて」盛山和夫・上野千鶴子・武川正吾編『公共社会学1——リスク・市民社会・公共性』東京大学出版会、2012年7月

玉野和志「都市化の歴史的展開」森岡清志編『都市社会の社会学：都市社会学の基礎概念と応用』放送大学教育振興会、2012年3月

玉野和志「日本都市の歴史的展開」森岡清志編『都市社会の社会学：都市社会学の基礎概念と応用』放送大学教育振興会、2012年3月

玉野和志「日本都市の地域形成」森岡清志編『都市社会の社会学：都市社会学の基礎概念と応用』放送大学教育振興会、2012年3月

2012年その他

渡戸一郎「県内主要外国人コミュニティのニーズと連携の課題——まとめと考察」『外国人コミュニティ調査報告書』かながわ国際交流財団、2012年3月

以上